

報道関係各位

令和7年11月20日
佐倉市 経済環境部 商工振興課

「家計を応援！ 佐倉市キャッシュレスで 最大10%戻ってくるキャンペーン！」の早期終了を決定

(主旨)

佐倉市は、11月1日から実施していたキャッシュレス決済ポイント還元事業について、還元額が予算上限に達する見込みとなつたため11月28日をもつて、早期終了します。

(目的)

佐倉市では、生活の支援を図るため、市内店舗でのキャッシュレス決済に対するポイント還元のキャンペーンを開催しています。

ポイント還元を誘因とする市内店舗での消費喚起についても、併せて実施目的としています。

(キャンペーン概要)

市内の対象店舗においてキャッシュレス決済で支払うと、お支払金額の最大10%分のポイント等を付与します。

予定期間：令和7年11月1日（土）～令和7年11月30日（日）

決済手段：au Pay、d払い、PayPay、楽天ペイ

付与率：最大10%

付与上限額：1,000円相当/回（1回のキャッシュレス決済に対して）
5,000円相当/期間（キャンペーン期間内）

対象店舗：市内の対象キャッシュレス導入店舗

(早期終了について)

付与総額は約1億7800万円を想定しておりましたが、ご好評につき予算上限に達する見込みとなりました。当初予定していた期日である令和7年11月30日（日）より前の、令和7年11月28日（金）に早期終了とさせていただきます。

キャンペーン終了日程：令和7年11月28日（金）

参考：キャンペーンHP（佐倉市HP）





※以上、告知等についてご協力ををお願いいたします。

取材を希望される場合は、お手数ですが事前に下記問い合わせ先へご一報ください。

【本件へのお問い合わせ】

佐倉市役所 商工振興課（担当：山口・林）

TEL：043-484-6145／FAX：043-484-5061／E-mail：shoko@city.sakura.lg.jp

この情報提供は、各社にファクス送信しました。[送付枚数 2 枚（本票含む）]

【送信元】佐倉市役所 企画政策部 広報課 TEL：043-484-6206／FAX：043-486-8720